

## 議第 1 1 5 号 契約の締結について

### 1 業務名

呉市港湾・漁港及び農林道照明施設 L E D 化等 E S C O 事業

### 2 業務場所

呉市内

### 3 業務目的

省エネルギー改修に掛かる経費を改修後の光熱費の削減分で賄う E S C O 事業により、呉市が管理する港湾、漁港及び農林道の照明施設（以下「照明施設」といいます。）の L E D 化を行うことで、経費の削減と環境に配慮したインフラ施設の省エネルギー化を実施するものです。また、トンネル設備（分電盤等）及び街路灯支柱（以下「附帯設備」といいます。）についても老朽化が著しいものについては本事業で更新を行います。

### 4 主な業務内容

照明施設の L E D 化等に係る次に掲げる業務

- (1) 照明施設の L E D 化及び電力契約の変更
- (2) 附帯設備の更新
- (3) 管理システムの構築及びデータ管理
- (4) 照明施設の維持管理及び点検
- (5) 省エネルギー効果の検証

### 5 契約期間

契約の締結の日から令和 2 2 年 3 月 3 1 日まで

### 6 提案の上限額

4 4 2, 8 0 8, 0 0 0 円

### 7 契約金額

4 3 8, 7 9 0, 0 0 0 円

令和 5 年度

照明施設及び附帯設備の調査・設計等 1 4, 4 1 0, 0 0 0 円

令和 6 年度

照明施設の L E D 化及び附帯設備の更新 3 5 9, 7 0 0, 0 0 0 円

令和 7 年度から令和 2 1 年度まで

E S C O サービス料 年間 4, 3 1 2, 0 0 0 円

## 8 照明施設のLED化の概要

呉市が管理する港湾、漁港及び農林道内には約2,300灯の照明施設が設置されていますが、令和6年度中に対象となる全ての照明施設（老朽化により建て替えが予定されている施設等を除く。）のLED化工事を行います。

また、トンネル設備（分電盤等）及び街路灯支柱についても老朽化が激しいものについては更新を行います。

使用するLED灯具の主な仕様は、次のとおりです。

- (1) 臨港道路・道路・トンネル照明施設については、国土交通省が策定したガイドラインに適合する製品を使用すること。
- (2) 既存の照明施設と同等以上の照度を確保すること。
- (3) 電柱等に設置されている照明施設と置き換えて設置できること。
- (4) 定格寿命は、60,000時間以上とすること。

## 9 LED化による光熱費の削減効果

現在、照明施設の光熱費として過去3か年平均使用量で換算すると1年当たり約2,900万円を支出していますが、LED化を行うことで約70パーセントの2,000万円が削減できる見込みです。

事業期間の15年間で約3億円の削減効果を見込んでおり、省エネルギー化により環境保全と循環型社会の構築を推進していきます。